

[原著論文]

母子世帯と貧困  
—日本型福祉社会との関係を中心に—

田中 秀和

キーワード：貧困，ジェンダー，日本型福祉社会，母子世帯

A study of fatherless family and poverty

Hidekazu Tanaka

Abstract

This paper analyzed the fatherless family which suffered poverty from a viewpoint of the gender historically. As a result, the ideal method of the Japan called “the Japanese model welfare society” was proposed till today’s Japanese society was formed, and it became clear that it had the influence that was strong in today. Therefore it became clear in the Japanese model welfare society that the fatherless family which belonged to minority was in a position to put on various social disadvantages.

This paper suggested a policy to let payment increase for the child of the fatherless family and substantiality of the welfare education by this report to solve this problem.

Key words : Poverty, Gender, The Japanese model welfare society, fatherless family

要旨

本稿は、貧困に苦しむ母子世帯をジェンダーの視点から歴史的に分析した。その結果、今日の日本社会が形成されるまでには、「日本型福祉社会」という日本独自の国のあり方が提唱され、それが今日においても強い影響力をもっていることが明らかになった。そのため、日本型福祉社会のなかではマイノリティに属する母子世帯は様々な社会の不利益を被る立場にあることが判明した。この問題を解決するために、本稿では、母子世帯の児童に対する給付を増加させるという政策と福祉教育の充実を提案した。

I 貧困とはなにか

今日の日本では格差の拡大が叫ばれている。それを表す用語として「一億総中流の崩壊」等の言説が登場している。格差は社会主義の国でない限りなくならないものであるし、それがあつたことを一様に悪であると決めつけることはできない。

しかし、貧困は上記とは異なる。格差は一様に悪であるとは決めつけられないが、貧困は必ず解決しなければならない問題である。これに関し、貧困研究者の岩田は、「不思議なことであるが、日本では格差社会論はあるが、これまで本格的な貧困論は必ずしも展開されてこな

学校法人 国際総合学園 国際福祉医療カレッジ

[連絡先] 田中 秀和  
〒951-8063 新潟県新潟市中央区古町通 2 番町541番地  
TEL : 025-222-8670  
E-mail : tanaka.hidekazu@nsg.gr.jp

かった」と述べている<sup>1)</sup>。貧困とは、ある人びとの生活があってはならないものと社会が価値判断することによって発見されるものであり、憲法によって生存権として認められているものである。貧困の存在は政策によって解決しなければならない問題であると言えるであろう。

## II 貧困とジェンダー

筆者は以前、格差社会と若者の関係について述べ、若者が格差社会の不利益を被っているとの主張を行った。それは、世の中で喧伝されている言説は、実態を正確に捉えておらず、その不利益が特定の層に偏っているとしたものである<sup>2)</sup>。

その後、年月が流れ上記のように今日では格差ではなく、貧困が改めて問われるようになってきている。貧困問題を考える際には、「ワーキングプア」や「ネットカフェ難民」等、若者と貧困を結びつける言説が新たに登場している。

しかし、貧困問題を抱えているのは、若者という属性の人々だけではない。女性という属性もまた、貧困とは切っても切れない関係にあるにも関わらず、貧困とジェンダーについて日本社会で語られることは少ない。貧困とジェンダーは深い関わりがあるにも関わらず、日本ではそれが顕在化しない理由として、日本独特の福祉社会構想がある。以下では、ジェンダーと深い関わりがある「日本型福祉社会」と呼ばれるものがどのように社会福祉政策のなかに登場したかを探ることによって、貧困とジェンダーの問題が潜在化する過程を概観することとする。

## III 社会福祉政策と女性—日本型福祉社会の変遷—

日本における貧困とジェンダーの問題を考える際、忘れてはならない政策として、「日本型福祉社会」論を挙げることができる<sup>註1)</sup>。日本型福祉社会とは、高度経済成長が終焉した後に日本政府が提案した日本社会のあり方に関する政策である。

第二次世界大戦後、高度経済成長を続けていた日本社会は、そのシンボルとして1973（昭和48）年を「福祉元年」とし、老人医療費の無料化などの政策を行い、より福祉政策を重視する方向に舵を切った。しかし、同年の秋に勃発した第一次オイルショックにより、日本の高度経済成長は終焉を迎えることとなった。

高度経済成長が望めない日本は、今後の社会のあり方として新しい方法を考えなければならなかった。なぜなら、「福祉元年」に象徴されるような福祉政策を充実させるためには、多額の資金がかかり、それを実現させるためには安定した経済成長が必要不可欠であったからである。オイルショックにより低経済成長の時代に突入した

日本政府には、「福祉二年」を実現するだけの余裕がなく、新たな道を模索するために「福祉見直し論」を唱えた。

そこで登場することになったのが、「日本型福祉社会」である。日本型福祉社会とは、家族や地域の連帯を基盤として、民間企業により福祉サービスの提供を積極的に行わせて、政府はそれを補完する役割を担う社会である<sup>3)</sup>。1978（昭和53）年の厚生白書には、高齢の親と家族との同居について「福祉における含み資産」と呼んで、その役割を強調した。また、1979（昭和54）年1月、自由民主党の「79年度運動方針」は、「日本型福祉社会」の提唱を行った<sup>4)</sup>。また、1979（昭和54）年に閣議決定された「新経済社会7ヵ年計画」は、私的扶養や相互扶助の意義を過大視した福祉システムの構築を目指すものであった。日本型福祉社会の要点として、坏は①「個人の自助努力」と②「家族や近隣・地域社会の連帯」を基礎に、③「効率のよい政府が適正な公的福祉を重点的に保障」することで、④「わが国独自の道」を目指す、という4点を挙げている<sup>5)</sup>。この日本型福祉社会は、性別役割分業を正当化し、男性＝企業に雇用され、妻子を養うだけの賃金を得るために働く、女性＝家族のケアを担当し、夫や子どもの世話をする、企業＝男性正社員を雇用し、年功序列と終身雇用を保障することにより家族を丸抱えする、という3者関係を強化することになった。

政府は、日本型福祉社会を提唱することにより福祉政策に多額の予算をつぎ込むことなく、「福祉見直し」を行うことができた。日本型福祉社会の考えに従えば、子育てはもちろん家族（女性）の役割になるし、老親の介護も同じく家族（女性）が担うことになる。日本政府は、「日本型福祉社会論」を強化することにより、日本人に対し家族の規範を植え付けたのである。

日本政府は、「日本型福祉社会」を浸透させるために、この規範に従わない家族に対しては、「例外」として扱いを行った。そのひとつが、母子世帯である。日本型福祉社会に従えば、家族とは、上述のように男性が年功序列と終身雇用の保証された企業で正社員として働き、女性は、夫のケアを行うことが主な役割として期待されるものである。また、そこで生まれた子どもは、夫婦が共に子育てを行うというよりは、女性にその役割を担う圧力がかかる。子どもが3歳になるまでは、子育ては母親が行うべきであるとする「3歳児神話」は、こうした家族規範に従うものである。日本型福祉社会で期待される女性の役割は、上述したように家族のケアを担うものであるから、女性が正社員として雇用されることや、女性が独立して生きていくことは想定していない。

また、日本型福祉社会の影響は、母子家庭だけではなく、高齢者介護の領域においてもその影響力を発揮して

いる。日本型福祉社会は、私的扶養や相互扶助を強調するものであるから、仮に介護が必要な高齢者が発生した場合、それをケアする役割を担うのは家族（女性）ということになる。日本では、1997（平成9）年に介護保険法が成立し、2000（平成12）年から施行されたが、それまでは公的な介護制度はなく、その役割は専ら家族（女性）が担うものとして位置づけられてきた。また、介護保険制度成立以降においても、日本型福祉社会の影響は消えておらず、家族の含み資産を頼りにしたものとなっている。

このような日本型福祉社会のあり方は、1970年代以降、近年に渡るまで日本人の間には「常識」として存在してきた感がある。それはメディアの中でも、広く共有されたものとして今日まで影響を与えている。日本の代表的なテレビアニメに登場する家族の多くは、上述したような日本型福祉社会と見事に一致する。例えば、「サザエさん」に登場する女性は専業主婦ばかりである。また、同アニメで登場する幼児は、保育所等に預けられておらず、皆、家族（女性）が育児を行っている。「サザエさん」は、今でも高視聴率を維持しており、多くの日本人が知るものとなっている。男性＝年功序列賃金と終身雇用の保証された企業で働き、女性＝専業主婦で幼児の育児を担当する、という姿が毎週放映されることにより、それを視聴する人々は無意識のうちに性別役割分業や、日本型福祉社会のあり方を身に付けていくこととなる。

「サザエさん」一家は、日本型福祉社会に合致しているし、日本型福祉社会が提唱されはじめた昭和50年代は、一般企業において終身雇用や年功序列が保証されている社会であったので、そのルールから外れなければ特段問題はなかった。しかし、そのルールから外れると、その家族は日本型福祉社会のマイノリティとなり多くの負担を背負わなければならなかった。

そのような社会背景の中で、母子家庭となった家族は日本型福祉社会の「例外」として位置づけられることになった。また、日本型福祉社会では、上述したように男性が世帯収入を得る役割を与えられているので、女性が正社員として働き、世帯主となるようなことは想定していない。法的には、1885（昭和60）年に「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」によって、男女が対等に働くことが規定されたものの、日本型福祉社会のあり方を当然としてきた日本人（特に男性）は法に規定されるような男女同権を容易に受け入れることができず、また日本政府も日本型福祉社会という構想を手放そうとしなかったため、女性が雇用され自立して生活することは困難であった。よって、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保

等に関する法律」が施行された後も女性が独立して生計を維持していくことは難しく、母子世帯となった家庭には、貧困問題が忍び寄ってくることになるのである。貧困者のための公的なシステムとして日本には生活保護制度がある。これは、日本国憲法第25条に規定された「健康で文化的な最適限度の生活」を維持するために、日本社会に用意されている最後のセーフティネットである。2003（平成15）年の生活保護世帯類型によると、生活保護を受けている母子世帯の割合は、全体の8.7%である。他の世帯類型における保護の割合は、高齢者世帯が46.4%、傷病・障害者世帯が35.8%である。このような数字を一見すると、母子世帯は生活保護という最後のセーフティネットの中でもマイノリティの存在であることがわかる。

では、果たして本当に日本社会には生活保護を必要とする母子家庭は少ないのであろうか。

#### Ⅳ 貧困母子世帯の実態

鳥山は、厚生労働省が2006（平成18）年に行った「全国母子世帯等調査」から、母子世帯の平均年収は213万円であることを明らかにしている<sup>6)</sup>。これは、一般世帯の平均年収の4割に満たない額であり、生活していくためには大変厳しい額である。杉本は、日本において「貧困の女性化」現象が顕在化していない理由として、日本的な家族関係を挙げている。その例として、母子世帯が親や親族と同居することによって、独立した母子世帯を形成しないことが挙げられている<sup>7)</sup>。これは、母子世帯を形成することを「社会的逸脱」とし、逸脱したものにはスティグマがつくという、日本独特の捉え方が影響を及ぼしているとするものである。また、日本社会では、上記のような理由から離婚に踏み切るカップルを抑制しているとみることも可能である。また、杉本は「現在の日本では、1980年代にアメリカで進行したような「貧困の女性化」－母子家庭が貧困層に沈没し、公的援助の受給層が母子世帯によって占められること－は顕在化していないけれども、それが顕在化するのを妨げているのは女性に対する二重の抑制かもしれない」と述べている<sup>8)</sup>。

上記のことは、筆者がこれまで述べてきたような日本型福祉社会論が今日においても生きていることを証明している。今日においても、女性が世帯主となり雇用されることは困難である。また、母子家庭は日本型福祉社会が提供する規範から外れているため、そのような世帯を形成する前に「家庭内離婚」に代表されるような母子家庭になることを自ら抑制しなければならないような規範が働く。さらに、仮に母子世帯となるようなケースが発生した場合であっても、上記のように親族と同居することにより、母子世帯となることを避けることにつなが

る。このように、母子世帯は、平均年収が低く貧困に苦しむ家庭が多いはずであるのに、日本型福祉社会が強調されてきた日本にあっては、それは隠蔽され、実態が見えにくくなっているのである。

## V 現代社会と貧困

「一億層中流」と言われ、国民の多くが自分の所属階層を中流と答えた時代からときは流れ、今、再び貧困問題がメディアで取り上げ始められている。しかし、世の中の貧困者に対する視線は前述の母子世帯に対するものと同様に「自己責任」とするところが大きい。「貧困＝個人の自己責任」の思考方式が世の中で通用する理由として、貧困者支援を行っている湯浅は、世間の多くの人びとは自分の経験をもとにして、物事を判断するからであるとの考えを示している<sup>9)</sup>。例えば、風邪をひいた人に対して多くの人が優しい眼差しを向けるが、それは自分自身も風邪をひくことがあり、そのときの辛さを理解できるからである。しかし、貧困は、社会の多くの人々が体験しないことであるから、共感することが難しいのである。貧困者に対して、貧困ではないものは、「自分は頑張っただけでここまで来たのだから、お前も頑張れ」という言葉をかけることがあるが、ここでの頑張りとは、多くの場合、自分が想定する範囲内の状況の大変さや頑張りに限定されている。湯浅はこのことに関して、貧困者は多くの「溜め」が失われたため貧困状態に陥っているとの見解をしめしている。「溜め」とは、有形・無形の頼れるものであり、貯金や頼れる親族・友人・自分自身を大切に思えることなどが挙げられる。例えば、仮に失業したとしても貯金があればしばらくは生活できるし、頼れる親族や友人がいれば援助をしてもらえるかもしれない。また、たとえ自身が辛い状況に陥ったとしても自分自身を肯定的にとらえることができれば自暴自棄にならずに済む。貧困者には、このような溜めが失われているとする湯浅の考えかたには筆者も共感を覚える。

また湯浅は、貧困状態にあるものは社会から「五重の排除」にさらされているとも述べている<sup>10)</sup>。「五重の排除」とは、以下の5つの排除からなる。まず、「教育からの排除」。これは、貧困者は相対的に学歴が低く、その背景には親の出身階層の影響があるとするものである。次に、「企業福祉からの排除」。これは、貧困者の多くが非正規労働者であるため、雇用保険、年金保険、健康保険、時間外手当、有給休暇、スキルアップの機会等から排除されているということである。次に、「家族福祉からの排除」。これは、貧困者の多くが頼る家族をもたないことを示している。次に、「公的福祉からの排除」。これは、福祉政策のセーフティネットがうまく機能していな

いことを示している。例えば生活保護は憲法が保障している健康で文化的な最低限度の生活を営むための最後の砦であるのに、稼働年齢層の貧困者には受給されにくく、またそもそも、このような社会福祉制度があること自体を知らない者も多い。最後に「自己からの排除」。これは、あまりにも厳しい現実が続いたため、貧困者自身が自分に自信をもつことができず、自暴自棄になりやすいことを示している。また、貧困者は自分自身を客観的にみることができず、世間からの「貧困＝自己責任」との考えかたを容易に受け入れてしまう。よって、貧困状態にあることを「自分の努力が足りないからだ」と捉え、それを政策の不備として捉えることができない。

湯浅の考えに従えば、貧困に苦しむ母子世帯は社会のマイノリティに属し、一般の人々の共感が得にくい立場にあるといえよう。また、母子家庭の母親の多くは就労しているものの、その半数以上は臨時・パート職であり、企業福祉から排除されているとも言うことができる。これは、日本型福祉社会において企業福祉の恩恵を受けるのは専ら男性であり、女性が企業福祉を受けるということを想定していない社会にも責任がある。

青木らは、生活保護受給母子世帯に対する調査から、貧困が代代的再生産される構造を明らかにしている<sup>11)</sup>。この調査によって、貧困は親世代から子ども世代へと再生産されることが明らかになっている。

以上のように母子世帯は社会の様々なところで不利益を被り、また、その実態が見えにくいという非常に不利な立場に置かれていることがあきらかになった。では、このような状況の中で、貧困と母子世帯・ジェンダーとの関係を解決・緩和していくためにはどのような方法があるのだろうか。

## VI 提案

これまで述べてきたように、政府が高度経済成長終焉後に提唱した日本型福祉社会は、男女の性別役割分業を強化し、女性が経済的自立をすることや、世帯主となるようなことは求めず、仮にそのような場合には、「例外」として扱った。このような中で、日本型福祉社会のルールから外れて母子家庭となった家族に対しては、「自己責任」との見方が根強く、冷遇されていることが明らかになった。では、このような社会において、貧困に苦しむ母子家庭や女性を救うためには、どのような政策が必要なのであるだろうか。ここでは、筆者の提案として、新たな政策提言を行う。

**政策提言①：**母子世帯の児童に対する給付を増加させる。

これまで述べてきたように母子世帯となった家族は

社会の恩恵を十分受ける機会に恵まれず、さらに生活保護受給母子世帯は再生産されることが明らかになった。これでは、母子世帯になったものや、その世帯で生まれ育つ子どもは貧困から抜け出すことができなくなる。現在、母子世帯の子どもに対しては児童扶養手当が支給されているものの、近年の政策では、受給期間の制限が設けられるなど、母子世帯の貧困の再生産に加担するような政策が行われている現状がある。貧困の再生産を断ち切るためには、誰もが同じスタートラインに立って、平等に競争できる社会システムが必要である。そのため、本稿では、児童に対する給付を増加させるという政策を提案したい。

2009(平成21)年に行われた衆議院議員選挙において圧倒的な議席を得て政権与党に踊り出た民主党は、マニフェストの中で、「中学卒業まで1人あたり年31万2千円の『子ども手当』を支給します。高校は実質無料化し、大学は奨学金を大幅に拡充します。」と謳っている<sup>12)</sup>。この政策については、筆者も共感を覚えるところであるが、これでは母子世帯にとって不十分である。母子世帯は今まで見てきたような不利益を一手に背負わされている存在である。筆者は、母子世帯については、高校までの教育費は一切かからないようにすることを提案する。母子世帯とそれ以外の世帯を分けて考えるのは、上記のように母子世帯があまりにも不利益を被っているからである。

#### 政策提言②：福祉教育の充実

これまで述べてきたような、母子世帯と貧困の関係は、日本型福祉社会論の影響を受け、顕在化していないのが現状である。一般の人々の理解はもちろん必要であるが、将来、社会福祉士等のソーシャルワーカーになる人々にとって、母子世帯と貧困、ジェンダー問題等への理解は欠かせない。今後は、より多くの大学や養成施設でジェンダー関連科目が開講されることが望まれる。

#### Ⅶ まとめ

本稿では、貧困と母子世帯の関係をジェンダーの視点から分析した。現在の社会が形成されるまでには、日本型福祉社会に代表されるような日本独特の社会構想があり、その規範から外れた家族は社会のマイノリティとして様々な不利益を得ることが明らかになった。貧困問題は、様々な視点からの分析が必要であり、今後も貧困を解決・緩和していくために多様な視点からの研究が望まれる。

#### 文献

- 1) 岩田正美：現代の貧困—ワーキングプア／ホームレス／生活保護—，ちくま新書．東京．p 24, 2007.
- 2) 田中秀和：格差社会と社会福祉士—若年労働との関連を中心に—，新潟医療福祉学会誌7 (1)：pp38-42, 2007.
- 3) 庄司拓也：新経済7カ年戦略—福祉見直しと「日本型福祉社会」論，古川孝順・金子光一編 社会福祉発達史キーワード，有斐閣．東京．pp178-179, 2009.
- 4) 杉本貴代栄：女性が福祉社会で生きるといふこと，勁草書房．東京．p6, 2008.
- 5) 坪洋一：福祉政策の調整と進展—「福祉元年」以降，社会福祉士養成講座編集委員会編 現代社会と福祉，中央法規．東京．p93, 2009.
- 6) 鳥山まどか：貧困家庭の子育て・子育て—母子家庭の教育費を例に，牧野富夫・村上英吾編 格差と貧困がわかる20講，明石書店．東京．pp132-143, 2008.
- 7) 杉本貴代栄：福祉社会のジェンダー構造，勁草書房．東京．pp87-88, 2004.
- 8) 杉本貴代栄：ジェンダーで読む21世紀の福祉政策，有斐閣．東京．p 135, 2004.
- 9) 湯浅誠：反貧困—「すべり台社会」からの脱出—，岩波新書．東京．p 83, 2008.
- 10) 湯浅誠：前掲9) pp59-69.
- 11) 青木紀編：現代日本の「見えない」貧困—生活保護受給母子世帯の現実．明石書店．東京．2003.
- 12) 「民主党2009 政権交代で暮らしを守る。」(2009年9月1日確認)  
<http://www.dpj.or.jp/special/manifesto2009/index.html#pdf>

#### 註

註1) なお、今日の政権与党は、「日本型福祉社会」との表現は用いていない。今日、それを表すものとしては、「自助化」・「小さな政府」・「中負担中福祉」「自助・共助・公助への改革」等さまざまな表現がある。紙幅の関係でここでは、詳しく述べることはできないが、2009(平成21)年に自由民主党にかわって政権与党に踊り出た民主党が行おうとしている「子ども手当」は、明らかに「小さな政府」の考え方とは対立するものである。「日本型福祉社会論」は、その面影を残しながら、少しずつ変化してきている。